

<平和秩序論のための一試論>

大 山 隆 一 郎

はじめに

冷戦構造が崩壊する過程で、民族紛争が激化する事態を迎え、新たな地球秩序の創造が、切に望まれている。宗教者として、積極的平和をもたらし、公正なる地球秩序の創造に資する貢献が要請される時期を迎えている。

この拙論で展開しようとしていることは、公正なる地球秩序を創造するうえにおいても、平和に関わる諸問題を包括的に把握する必要があり、平和秩序論のための新たな構想が必要ではないかという試論を提起することにある。

平和研究に携わらんとする浅学なる者の、拙い構想であると叱責を受けることは承知の上で、敢て試みることをご寛恕願いたい。

ここで言う、平和研究とは、「平和」の学的、実践的研究である。科学的、客観的研究であると同時に、研究者としての生き方に直接関わる実践論として捉えている。単に理論だけで終わるとすれば、それは絵に描いた餅と同様に実際に有用でないとすれば、平和の研究にふさわしくないとと思われるからである。

平和とは、これまでさまざまな定義が成されてきているが、この拙論で言う平和とは、己の心の中の調和、人と人との間の調和、人の集合体である集団と集団との調和、そして人と自然との調和が保たれている状態としておきたい。こうした観点は、平和をより創造的かつ積極的な意味で定義しておきたいからである。

この平和の定義において、調和とはどういう状態であるのかが問題となる。それは文字通り、調べられているということ、そして和の状態であることを意味している。和の本質は、多様のなかの統合である。すべて同一にすることではない。「和して同せず」と言われるところである。多種、多様であり全体として統合されている。それはその前提として、調べられることが必要である。いかにすれば、調べられるのか。この問題が解決されれば、平和は近いと言える。しかし現実はその反対の状態に充ちている。

人間生きている限り、様々なコンフリクト (conflict)、即ち、調べられていない、和ではない状態に直面する。心の中におけるコンフリクト、対人関係でのコンフリクト、

集団どうしでのコンフリクト等、こうして考察してみると、調和な状態というのはむしろごく限られたものであることが理解されうる。さらに、最近は、自然とのコンフリクトがクローズアップされている。こうしたコンフリクトをいかに調えるかが、最大の課題である。

またこのコンフリクトを克服した調和な状態は、永続が保障されているものではなく、絶えず変化の可能性、再びコンフリクトへ、あるいは更なる調和の深まりをはらんだものでもある。どちらの方向に移行するかは、ひとえに当事者とそれに関わる人々の、動機、思考、行為にかかっている。

コンフリクトについて

K. E. ボールディングは、次のようにコンフリクトの定義を試みている。彼によれば、「コンフリクトとは競争のある状況であり、そこではいくつかの当事者が潜在的な将来の位置が両立しえないことを意識 (aware) していて、しかも、各当事者がほかの当事者の欲求と両立できない一つの位置を占めようと欲求しているような競争状況」であり、さらに「現実のコンフリクト状況では、意識が存在しなければならないということとともに、両立できない欲求あるいは欲望が存在しなければならない」。この定義は、一般的に次のように理解されている。「平和研究におけるコンフリクトの概念は、コンフリクト当事者の利害、目標あるいは価値の「非両立性」である。コンフリクトはアクターの追求する目標の衝突から起る。つまり、コンフリクトは、二人の人間あるいは国家を含む二つの人間集団が相互に両立しえない行為に着手しようとするときに起るのである。コンフリクトの典型的形態としての戦争は、政治集団間の組織的暴力の行使を伴う闘争である」。この解釈が一般的であり、それゆえ平和研究とは国際的コンフリクトの研究であるという思い込みがあるように思われる。

しかし、ボールディングの定義の後半に「現実のコンフリクト状況では、意識が存在しなければならないということとともに、両立できない欲求あるいは欲望が存在しなけ

ればならない」と定義されているように、現実のコンフリクト状況は、先ず、人間の心の中において、生起するのであると解釈できるのではないか。人間個人の心的葛藤の状態はまさにこの描写に当てはまる事項である。次に二人の人間間、そして二つの集団間という順序であろう。

しかしながら、これ迄の平和研究は、ともすると、後者に片寄りがちであった。50年代から60年代前半にかけては、集団と集団のコンフリクト、特に国家と国家とのコンフリクト・戦争と平和がメインな課題として取り扱われてきている。これは60年代後半から、「消極的平和」「積極的平和」という分類に象徴されるように、戦争のない状態を平和という観点から一歩進み、南北格差、第3世界での貧困や飢餓、北と南の支配-従属の問題を産み出している「構造的暴力」をも排除し、人権の確立を展望する「積極的平和」論が提起されている。また91年以降は、冷戦構造の崩壊後の新たな世界秩序が模索され始めている。こうした研究の大半は、国際関係論の領域で扱われている。しかし、この国際レベルだけを扱うものが平和研究では、先に示した平和の概念定義からしても、はなはだ不十分であると言わざるを得ない。平和研究の目的は、「単なる生ではなく、よりよき生」を探究し具現化することにある。よりよき生とは、制度的な保障も、不可欠な要因ではあるが、先ずは個人の内面から創造されるものである。より良き対人関係も、よりよき生のなくてはならない要素である。

対人関係における対立においては、まず個人の内面に生起する、嫌悪感、不快感、これが排斥、対立する根本的な原因となっている。何故この嫌悪感、不快感が生起するのかについては様々な要因が考慮されるが、この次元をも根底に据えた、ホーリスティックな平和研究でなければならない。「地球的問題群」の解決に貢献するためにも、個人及び対人関係における平和研究はないがしろにしてはならないものである。

ガルトウングは、平和教育の重要性を指摘しており、また、平和研究が「平和学」として、学問として成熟していくためには、平和学を誕生させた源泉としての平和運動と平和教育へ、絶えず立ち戻る必要があること、そして平和学は常に理論と実践、研究と

教育の不断の媒介を、その成熟の条件とすることは、すでに指摘されている。

平和研究の流れ

私が考える平和研究においては、第一次的な研究対象とともに、視野に納めるべき領域として、大きく二つに分ける。一つは、自己の創造に関わる領域である。平和の実践的研究にふさわしい自己の形成の問題である。あと一つは、社会の創造に関わる領域である。これは平和な社会の形成の問題である。(次頁図参照)

第一次的な研究対象としては、すでにこれまで研究が積み重ねられてきている「戦争と平和」の問題、「積極的平和論」、「国際人権」、「環境問題」といった「地球的問題群」の研究が挙げられる。これらの研究と同時に、その基底に、車の両輪のごとく、自己の創造に関わる領域と、社会の創造に関わる領域の実践的研究が不可欠と思われる。

自己の創造の領域は、思想と倫理が主題である。社会の創造の領域では、教育と運動が主題である。

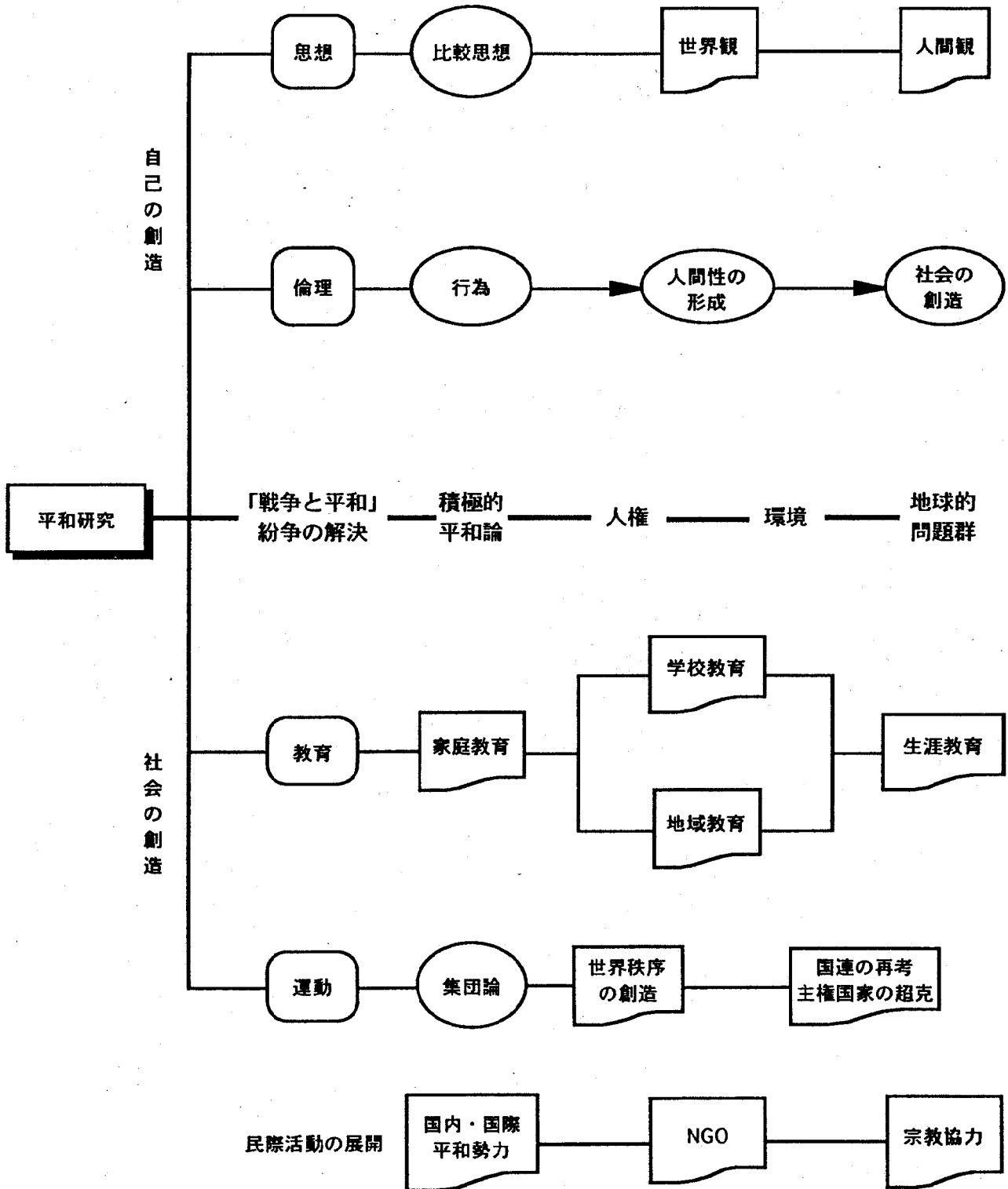
思想において、東西思想が錯綜する現代において、「比較思想」が課題となり、探究すべきものは、世界観と人間観の問題である。哲学と宗教が直接関与する領域である。

倫理の問題は、単に内面に留まり得る思想を補完する意味でも、行為の問題として取り上げざるを得ない。自己の行為が自己の人間性を形成し、それが即、社会の創造に繋がっている。

社会の創造における、第一の主題は教育である。社会の構成要素は、人間である。現実の社会に誕生した人間をどのように教育するかが、基本となる。現在の教育制度は、受験戦争という名が象徴するように、知育偏重となっており、このような状態では人間の十全なる成長は望めない。この問題は社会全体の枠組みとも密接に関連する問題である。家庭教育のあり方から、学校教育、地域教育、そしてこれらを包括して、死に至るまでの生涯教育のあり方を考察する必要がある。

社会創造における第二の主題である運動とは、いかなる制度を築いていくかに関わる

平和研究図



問題である。一人一人では、無力な人間を、如何に集団化するか。そして、公正なる世界秩序を創造する過程に如何に影響を及ぼし、具現化するかに関わる領域である。「平和は一人ではできない。しかし、一人が始めなければ何もできない」とWCRP（世界宗教者平和会議）の標語に表現されているが、いかに一人から二人へと集団化し、社会を、世界を動かす勢力を創造していくか。ことに国連の平和活動の障壁の一つとなっている、主権国家の枠を超え、NGO（非政府民間組織）が、民際活動を活性化し、国内・国際の平和勢力を動員するか。宗教協力もこの運動の重要な位置を構成している。

自己の創造—思想について

この拙論においては、紙数の都合上、先ずはこの問題について、詳論してみたい。

生きて行くことが人間にとり、第一義である。そしてその生も、意義があり、充実した生であるという実感こそ、人間の生きがいの本質である。しかし、その実感を得ることは容易なことではない。その前提には、己の生の意味づけが、世界観・人間観を通して確立される必要がある。この意味では、信仰、信心を持つこと、すなわちある宗教に入信すること、あるいはある哲学を信奉すること、あるいは自己の思想を確立することが必要となる。しかし、ここで留意せねばならぬことは、己の信じるものが、唯一絶対なるものとしてドグマ化し、他のものを排斥することになってはならないということである。そこからは、対立抗争しか生まれてこない。それではかえってコンフリクトの原因となってしまう。それを回避するためには、宗教的寛容さ、信条的寛容さが養成されなければならない。この寛容さを養成する一つの方法として、「比較思想」という方法論がある。

「比較思想」とは、単に論理的にそれぞれの思想の相違を比較するだけでなく、全体論的に、現実の生を視点に置き、自己の生き方を思索し、全人的な探求と実現が要請されるものである。日本の比較思想界の先達である、川田熊太郎は、この過程を、六つの段階に分けて解説している。

人間は、思想的に自己を反省したとき、自国語が主体となり思想を形成しており、そして多くの思想の流れがあることを発見する。すると言葉の使用を吟味しはじめ、そこにある国語の言葉の意味とともに、影を落としている諸思想の本来の意味を探求しはじめる。この段階を解釈学的研究と名づける。

次に諸思想を知ろうとするときに、探求されるべきものは、それらの諸思想の根底となっている形態であるとする。この形態とは、その思想が発芽し繁茂するところのもので、他の思想とは異なるものである。この根本の形態が捕らえられたときに、人間はわかったと感ずるといふ。これを形態論的研究と名づける。

ここで発見された根本の形態は、その思想の生命の源で、自己を展開する鑄型である。ここからその思想の歴史、系譜、系統が成立する。次に明らかにされなければならないものは、この歴史であるとする。これを歴史的研究（系統的研究）と名づける。

このように根本形態を持ち、歴史を作っている思想は、その展開発展が区分され、まとめられている。これはその思想の体系を形成し、他の思想との違い、特質を表現している。この段階の研究を体系的研究と名づける。

比較思想の研究は、この段階で終わりになるわけではない。研究者はさらに、労苦が多く、困難が多くとも、最終段階の研究を始め終わらせなければならないとする。最後の研究部分とは、選択的考究と問答的研究である。

選択的考究とは、眼前に展開する諸思想について、真理性と効用性と自己の根本体験とに照らして考究し、選択、取捨をすることである。そして、自己の足場を確定することである。しかし、取捨選択したにしても、取捨せられたものは死滅したり消滅したりするものではなく、なお生きていて自己の真理性を主張する。研究者は、絶えず、他方の思想と問答し、対話して最高の真理を模索することとなる（問答的研究）。この最高の真理との関係において、自己の立場が最終的に決定されることとなる。

この最後の二つの段階、選択し、その後の問答的探求、ことに絶えず他の思想と対話しつつ究極の真理を探求する態度こそが、自己の中に養成されねばならない。

平和を形成するにふさわしい自己の創造とは、容易なものではない。しかし、ここから始めなければ、平和な世界の創造は、不可能である。そのためには、寛容さをあわせ持った思想の形成と確立が、第一に要請されるのである。

参考文献

- 日本平和学会編 「平和学」－理論と課題－ 講座 平和学Ⅰ 早稲田大学出版部
日本平和学会編 「新国際秩序と平和」 講座 平和学Ⅳ 早稲田大学出版部
日本平和学会編 「構造的暴力と平和」 平和研究叢書3 早稲田大学出版部
日本平和学会編 「市民・NGO運動と平和」 平和研究叢書5 早稲田大学出版部
山岡喜久男 「平和に生きるために」 庭野平和財団 1988年
中央学術研究所編 「平和の課題と宗教」 佼成出版社 1992年
K. ボールディング「紛争と平和の諸段階」 ダイヤモンド社 1980年
峰島旭雄「比較思想をどうとらえるか」 北樹出版 1988年
梶芳光運監修「東西思惟形態の比較研究」 東京書籍 1977年
中村 元「比較思想論」 岩波全書 1960年